

安全衛生推進者養成講習

(登録番号第1号 登録有効期間満了日：令和11年9月30日)

労働安全衛生法第12条の2の規定に基づき、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（ただし、金融・保険業・学校・病院・事務所等は衛生推進者等の選任でもよい）では、安全衛生推進者の選任を選任し、安全衛生業務を担当させるよう義務付けられています。

当協会は島根労働局長の登録を受けて当該講習を実施します。

(安全衛生法第12条の2、安衛則第12条の3)

1 開催日時・会場・定員

開催月日時	会 場	定 員
令和7年8月18日（月） 19日（火） 8時30分より (受付 8:10時より)	松江市学園一丁目5-35 (一社) 島根労働基準協会	60名

※車でご来場の場合、詰込み駐車になり、途中退場が出来ない場合があります。

2 科目・時間割

	科 目	時 間 割
第一日	オリエンテーション	8:30 ～ 8:40
	① 安全管理（休憩 10 分含む）	8:40 ～ 10:50
	<休 憩>	10:50 ～ 11:00
	② 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	11:00 ～ 12:00
	《昼食・休憩》	12:00 ～ 12:50
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(続き)	12:50 ～ 13:50
	<休 憩>	13:50 ～ 14:00
	③ 作業環境管理及び作業管理(休憩 10 分含む)	14:00 ～ 16:10
	<休 憩>	16:10 ～ 16:20
	④ 健康の保持増進対策	16:20 ～ 17:20
第二日	⑤ 安全衛生教育	9:00 ～ 10:00
	<休 憩>	10:00 ～ 10:10
	⑥ 安全衛生関係法令（休憩 10 分を含む）	10:10 ～ 12:20

3 講習の一部免除について

次の資格をお持ちの方は受講科目の内、一部免除を受けることができます。免除を証明する資格等の写し（事業者等の原本証明のあるもの）を申込書に添付して下さい。

区分	一部免除を受けることができる者	免 除 科 目
A	1. 安全管理者の資格を有する者 2. 昭和49年3月4日付け基発第112号「安全推進員及び労働衛生管理員制度について」に基づく安全衛生推進員講習修了者	①安全管理 ②危険性又は有害性の調査及びその結果にもとづき講ずる措置等 ⑤安全衛生教育
B	1. 衛生管理者の資格を有する者 2. 昭和49年3月4日付け基発第112号「安全推進員及び労働衛生管理員制度について」に基づく労働衛生管理員講習修了者	②危険性又は有害性の調査及びその結果にもとづき講ずる措置等 ③作業環境管理及び作業管理 ④健康の保持増進対策 ⑤安全衛生教育

4 受講料・テキスト代（税込 消費税 10%）※インボイスは、領収書発行で対応します。

受講者の別	受講料	テキスト代	計
全科目受講者	12,650円	1,430円	14,080円
一部免除者	8,250円	1,430円	9,680円

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。

なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP掲載メニュー「**受講料等合算振込の内訳書**」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。）

【振込先】 山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428
(口座名) シャ)シマネロウドウキョウカイ
一般社団法人 島根労働基準協会

5 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/>)

仮申込として、事前に受講申込書をFAXしていただくこともできます。（WEB予約も可能）

14日以内に申込手続き（**受講料の支払、申込書等の原本提出**）をお願いします。

なお、**仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。**

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できません。

6 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

7 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

8 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険被保険者証（令和7年12月1日まで）、公の機関が証明した資格証明書（衛生管理者免許証など）」を必ずご持参ください。

9 お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号

一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730

FAX 0852-23-1788)

下記のいずれかに○をして下さい		
WEB 予約済	FAX 予約済	予約なし

開 催 月 日
7.8.18 ~19

安全衛生推進者養成講習
受 講 申 込 書

※ 受講 番号	免除区分 (○で囲んでくだ さい)	ふりがな	旧姓等 併記の希望 ※注3	住 所	生年月日	※ 修了証 番号
		氏 名				
	A ・ B		☐ ()	〒 ()	S 年 月 日 H	
	免除なし					
	A ・ B		☐ ()	〒 ()	S 年 月 日 H	
	免除なし					
	A ・ B		☐ ()	〒 ()	S 年 月 日 H	
	免除なし					

上記のとおり申し込みます。	島根労働基準協会加入の有無		有	無
	受講料等納入方法	振込 ・ 現金		
	支払月日・金額	月 日	円	

※裏面に振込金受取書の写しを添付
※免除区分A・Bの方は、**免除を証明する資格等の写し**
(事業者等の原本証明のあるもの)を添付

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 ()

事 業 場 所 在 地

事 業 場 名 称

代 表 者 職 氏 名

TEL FAX

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください
注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。
注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、□にレ点、()に旧姓等を記入の上、提出していただき、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、運転免許証等)を添付してください。
注4 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。